

令和8年1月23日
神奈川県立高浜高等学校
定時制の課程 普通科

共通選抜受検者のみなさん

共通選抜について(お知らせ)

I 学力検査 令和8年2月17日(火)

1 検査会場は、**神奈川県立高浜高等学校定時制棟**です。検査室は当日、発表します。

2 時程は次のとおりです。

(1)学力検査による受検者は、8時40分までに**検査室**に集合してください。

その後、右の時間割のとおり検査を行います。

諸注意	8:50~9:10
外国語(英語)	9:20~10:10
国語	10:30~11:20
数学	11:40~12:30
諸連絡	12:30~12:50

(2)作文による受検者(事前申請者)は、11時10分までに**事務室**前に集合してください。

その後、右の時間割のとおり検査を行います。

諸注意	11:20~11:35
作文	11:40~12:30
諸連絡	12:30~12:50

3 持ち物は、「受検票(各自で印刷し、キリトリ線で切り取ってください)」、「筆記用具(HBまたはBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り)」、「上履き」です。忘れずに持ってきてください。

※ 学力検査当日において、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等の情報端末、計算または辞書機能を持つ電子機器、定規、三角定規、コンパス、分度器等は検査会場への持込みは禁止です。

※ 検査室は、換気のため室温が低い場合がありますので、衣服で調節してください。

※ 大雪等の対策で携帯電話等が必要な場合は、保護者の方から中学校に相談してください。また、県内の公立中学校に在学していない方や、成人の方等で中学校に相談が難しい場合は、問合せ先に相談してください。

※ 検査終了まで、校外に出られませんので、注意してください。

II 特色検査(面接) 令和8年2月18日(水)

1 集合時間、集合場所は受検番号によって異なります。

受検番号	集合時間	集合場所
0842001~0842015 →	9:00	第1控室(定時制棟2階・1-1教室)
0842016~0842030 →	11:00	第2控室(定時制棟2階・1-2教室)
0842031~0842045 →	13:30	第1控室(定時制棟2階・1-1教室)
0842046~ →	15:30	第2控室(定時制棟2階・1-2教室)

2 持ち物は、「受検票」、「上履き」です。忘れずに持ってきてください。

裏面に続く

III 学力検査当日及びその前日において大雪その他非常事態が発生した場合の対応について

- 学力検査当日、大雪等の非常事態により学力検査の実施について変更が予想される場合には、当日の朝に、次により確認してください。検査時刻等の変更の有無にかかわらず放送または掲載されます。

※テレビ神奈川 …6時30分以降(データ放送のdボタン→赤ボタン→県のお知らせ)

※Webページ …6時30分以降

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/oshirase/kensa.html>)

- 検査会場へ向かう途中、交通機関の遅延が生じた場合は、安全に留意して会場に向かうよう努め、可能であれば中学校に連絡し、その後の対応について中学校の指示に従ってください。また、成人の方等の場合は、直接問合せ先に連絡してください。

IV 特色検査（面接）実施日において大雪その他非常事態が発生した場合の対応について

- 基本的には特色検査（面接）を実施します。
- 検査会場へ向かう途中、交通機関の遅延が生じた場合は、安全に留意して会場に向かうよう努め、可能であれば中学校に連絡し、その後の対応について中学校の指示に従ってください。また、成人の方等の場合は、直接問合せ先に連絡してください。

V 検査時の大規模地震災害等における緊急避難場所について

- 検査会場の緊急避難場所は定時制棟・屋上です。緊急時には職員の誘導指示に従って避難してください。

VI 合格発表 令和8年2月27日(金)9時00分

出願サイトにて発表

合格者は2月27日(金)15時から17時の間に書類を受け取りに来てください。その際、受検票が必要です。（会場は定時制棟1階・食堂を予定）

VII 入学手続き 令和8年3月3日(火)14時から16時30分まで

定時制棟1階・食堂

※合格発表から入学手続きまでの期間が短くなっています。

※合格通知書番号によって、手続き開始の時間が異なります。

開始時間等については、2月27日（金）に、合格者に配付される書類をご確認ください。

VIII 入学予定者説明会 令和8年3月25日(水)16時から17時まで

全日制棟2階・視聴覚室

- 平成26年度入学生から適用されている授業料の扱いについての説明(手続きの方法等)もありますので、筆記用具持参の上、保護者の方とともに必ずご参加ください。

IX 追検査について

1 追検査の対象

- 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症に罹患した場合
- 月経随伴症状等の体調不良等の本人に帰責されない身体・健康上の理由に該当する場合
- 自然災害や検査会場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれた場合
- 痴漢の被害にあった場合 等

2 追検査受検の手続

- 中学校に連絡し、その後の対応について、中学校の指示に従ってください。
- 成人の方等の場合は、直接問合せ先に連絡してください。

X 疑問点やわからないこと等がありましたら、問合せ先までご連絡ください。

問合せ先
教頭 鈴木
電話 (0463) 21-2351